

上田市主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準

令和2年3月25日

上田市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染例が日本国内でも多数報告され、県内でも感染例が発生した状況を踏まえ、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が3月19日に示した状況分析・提言、及び県が3月23日に示した「県主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準」等に基づき、市内における感染拡大防止を図るとともに、過度な自粛は、社会・経済活動に悪影響を及ぼすことも考慮し、当面、市主催のイベント・行事に係る開催の考え方を以下のとおりとします。

なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあっては、イベント等の中止や施設の閉館等を行う必要があり、そうした事態に常に備えておくこととします。

上田市主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準

- 1 県内外における感染の状況等を踏まえ、下記の判断の視点に示す3つの条件の回避、参加者の規模、参加者の特定が可能かどうか、イベント等に要する時間、感染防止策の徹底の難易度等を十分に考慮した上で、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについては、万全の感染防止策を講じて開催する。

(判断の視点)

リスクの判断に当たっては、これまで国内において集団感染が確認された場に共通する3つの条件を避けることができるかどうかを最も重要な視点として判断する。

- ①「換気の悪い密閉空間」
- ②「多数が集まる密集場所」
- ③「間近で会話や発声をする密接場面」

(感染リスクが低いと考えられる例)

3つの条件の回避のため様々な工夫を行った

- ・市民を対象とする屋外イベント
- ・参加者が特定された小規模なイベント 等

- 2 下記のようなイベント等については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから、延期又は中止とする。

(感染リスクが高いと考えられる例)

- ・全国的な大規模イベント等
- ・重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）の参加が多いと見込まれるイベント等
- ・屋内、屋外に関わらず、会場等の条件により3つの条件を回避することが困難なイベント等
- ・感染が発生した場合に、イベント主催者として参加者に確実に連絡や調査を行うことが困難になるような多数の参加者が見込まれる又は参加者が特定できないイベント等

3 イベント等を開催する場合にあつては、別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参照するとともに、次の基準を遵守して感染拡大防止に最大限の配慮を行う。

- ・風邪等の症状がある方、海外の検疫強化対象地域から帰国して14日以内にある方の参加は認めない。
- ・重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼びかける。
- ・参加者はすべて特定し、参加者中に感染者がいた場合、確実に全員に連絡及び調査が行えるようにする。
- ・参加者の人数を絞ることが可能なイベント等にあつては、参加者数を減らし、感染のリスクを低下させる。
- ・屋内で行われるイベント等にあつては、換気の実施、参加者間の距離の確保（手が届く範囲以上）、飛沫感染等を防ぐ対策を実施（声を出す機会を最小限とし、必要な場合はマスクを着用）する。
- ・屋外で行われるイベント等にあつては、イベント等の前後も含めて密集する機会が生じないように配慮する。

4 不要不急の会議の延期やテレビ会議・Web 会議等により、集団で集まらない形態での開催を検討する。参集して会議を開催する場合は、参集者の厳選、会議時間の短縮、参加者同士の間隔を十分にとる、定期的な換気を行うなど、感染防止策を徹底すること。

5 風邪の症状があるなど体調不良の方がイベント等を欠席する場合や、市の施設を利用して行うイベント等を中止する場合は、当面の間、キャンセル代は徴収しない。

6 会議等の開催については、別紙「会議等の開催に当たっての工夫（例）」を参考とし、感染防止に配慮した上で参加又は開催する。

なお、上田市が共催又は後援するイベント等の場合は、主催者等に同様の対応をするよう要請することとする。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）別添

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

【開催前の留意点】

- ・ 参加人数を可能な範囲で絞り込んで減らす。
- ・ 発熱や咳、風邪症状のある者は絶対参加しない。
- ・ 会場の選定に当たっては、換気の有無や広さなどを考慮する。
同施設を利用している他の団体と接触しないような形が望ましい。

【開催時の工夫】

- ・ 会議を行う場合の席の間隔を空けて座る。（1 テーブルの人数を減らす。）
- ・ マスクの着用での参加を推奨し、大声での会話は控える。
- ・ 全体時間は短めに行い、換気をこまめに行う。
- ・ 飲食を伴う場合は、次の点に注意する。

料理は大皿の取り分けでなく、各人に個別盛りで提供する。

席の移動や自席を離れてのお酌はできるだけ控える。

【開催後の工夫】

- ・ 参加者の接触した場所の掃除、消毒等を可能な範囲で行う。
- ・ 次の会議等のため、換気を行う。
- ・ 参加者名簿は、1 年間保管する。